

令和 8 年 2 月

各 位

東京福祉大学大学院
社会福祉学研究科長 伊東 眞理子

令和 8 年度 論文博士に関するお知らせ

本大学院の博士課程後期を経ない者が博士論文を提出して、その審査及び最終口頭試問に合格し、かつ、本学大学院の博士課程後期を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者に博士の学位を授与しています。

論文博士の学位取得においては、事前審査書類一式を当該年度の 4 月 25 日までに本学に提出し、事前審査に合格する必要があります。事前審査に合格した者は、本審査書類一式を当該年度の 8 月末日までに提出します。社会福祉学研究科委員会では、論文審査及び口頭試問を当該年度の 12 月末日までに実施いたします。

令和 8 年度の論文博士の学位を取得するための博士論文提出に関する日程及び提出書類は下記のとおりとなっております。申請を希望する者は、事務局教務課までお問い合わせください。

記

1. 日 程

学位申請書（事前申請）	令和 8 年 4 月 25 日まで
事前審査結果通知	令和 8 年 6 月末日まで
学位申請書（本審査）※	令和 8 年 8 月末日まで
口頭試問	令和 8 年 12 月末日まで

※ 本審査申請時に学位論文審査手数料 300,000 円及び論文指導料 400,000 円（論文指導希望者のみ）が必要となります。

2. 提出書類

1) 事前審査

1. 学位申請書（事前申請） 1 部
2. 博士学位審査論文の概要（10,000 字程度） 正 1 部・副 3 部
3. 博士学位審査論文の目次 正 1 部・副 3 部
4. 研究業績（各業績毎に 300 字以内記述） 正 1 部・副 3 部
5. 履歴書 1 通
6. 最終学校卒業証明書 1 通

（注）英語で提出する場合は、その正本の他に日本語に翻訳した副本を、上記 2 から 4 については 4 部、5 及び 6 については 1 通提出すること。

2) 本審査

1. 学位申請書（本審査） 1 部
2. 博士学位審査論文要旨 正 1 部・副 3 部
3. 博士学位審査論文目次 正 1 部・副 3 部
4. 博士学位審査論文 正 1 部・副 3 部
5. 参考論文（提出随時） 正 1 部・副 3 部

（注）英語で提出する場合は、その正本の他に日本語に翻訳した副本を、4 部提出すること。

東京福祉大学大学院 社会福祉学 博士論文 評価基準

完成された博士論文は下記の基準を満たしたものでなければならない。

1. 社会福祉学の博士論文として国際的水準に達していなければならない。国際的水準とは、論文の課題、研究方法、研究内容などが、日本だけではなく、他の国の主要な大学院でも博士論文として認められることを意味する。したがって、論文は高度の質と量が顕著に認められるものであることが要求される。
2. 博士論文の課題は、社会福祉学、または、社会福祉実践に密接な関連がなければならない。さらに、研究課題と研究結果が日本、及び他の国の社会福祉学分野における科学的知識・技術の蓄積と発展になんらかの貢献をするものでなければならない。
3. 実証的研究であること。調査・研究方法が明確に示されていて、研究課題と研究内容に独創性が顕著に認められるものであること。また、データの収集、分析、解釈が適確に行なわれていて、通常、社会科学、行動科学の調査・研究で使用される方法が適確に使用されていなければならない。
社会福祉政策、社会福祉計画などのマクロ分野の課題に関しての研究には、二次的なデータの使用は認められるが、二国間、または、それ以上の国々の比較研究が望まれる。
4. 調査・研究が社会福祉専門職の倫理綱領にそって行われていなければならない。
調査対象者（被験者）の人権擁護、プライバシーに十分な配慮がなされていなければならない。
5. 論文の全容が論理的に構成され、研究結果が社会福祉専門職の行う実践行為の改善に寄与するものでなければならない。したがって、論文課題が日本、及び、世界の国々が現在直面している社会福祉問題の解決に何らかの貢献をすることが望ましい。

博士論文提出の前提条件について

完成された博士論文は下記の基準を満たしたものでなければならない。

- 1) 査読付学術誌、学会誌において、博士論文と関連する「研究論文」が3本以上掲載されていること。
 - ※ この場合の学会とは日本学術会議に登録されている研究団体を指し、学術誌とはこの研究団体が発行する学術誌を指します。
 - ※ 研究論文が共著の場合は第1著者であることが必要です。
- 2) 所属する学会において、博士論文と関連する「研究発表」を3回以上していること。
 - ※ 共同の「研究発表」の場合は、第1著者であることが必要です。